

## 再々評価個表

事業名	道路改築事業	事業主体	愛媛県
施設・工区名等	(国)378号 俵津バイパス	事業箇所	自：西予市明浜町俵津 至：宇和島市吉田町法花津
事業主旨	現道の幅員狭小、線形不良区間等をバイパス整備により解消し、災害時における緊急輸送道路の確保、円滑な救急医療搬送、日常生活における安全性の向上、物流の効率化、八幡浜圏域と宇和島圏域のアクセス向上を図る。		
再評価の実施理由	「再評価実施後5年が経過して継続中」の交付金事業		

### 1. 地域の概要

一般国道378号は、伊予市を起点とし大洲市、八幡浜市、西予市を経由し宇和島市に至る幹線道路であり、沿線は、水産業や柑橘栽培等を主体とした農業が盛んな地域が多く存在するとともに、豊かな自然に恵まれた地域である。

また、本事業箇所は、平成16年4月に合併して誕生した西予市と平成17年8月に合併して誕生した新しい宇和島市との市境に位置し、圏域間の連携・交流においても重要な位置にあたる。

このように、本路線は日常生活はもとより産業の振興に欠かせない道路であるが、事業箇所の西予市明浜町俵津～宇和島市吉田町法花津においては、車の離合ができないトンネルをはじめ、すれ違いが困難な区間や急カーブが多く、日常生活や救急医療、経済活動に支障をきたしている。

### 2. 事業概要及び事業経緯

事業採択	平成10年度	完成予定	平成28年度
用地着手	平成11年度	工事着手	平成12年度
全体事業費	9,240百万円(うち用地補償費:1,308百万円)		
(1) 事業概要	計画延長3.6km (①1.6km, ②0.5km, ③1.3km, ④0.2km) ①車道幅員6.5m (総幅員12.0m) ②車道幅員6.5m (総幅員11.0m) ③車道幅員6.0m (総幅員9.75m) ④車道幅員6.5m (総幅員11.25m)		
(2) 事業経緯	○平成25年度までに1.3kmを部分供用している。 ○平成26年度に1.3kmを部分供用する予定である。 平成18年3月 部分供用 (延長 0.4km) 平成19年10月 部分供用 (延長 0.9km) 平成26年6月 部分供用 (延長 0.4km) 予定 平成26年7月 部分供用 (延長 0.9km) 予定		

### 3. 事業の必要性及び整備効果等

#### (1) 事業の必要性及び事業の整備効果

##### 【災害時の通行確保】

- 現道は、一次（一部二次）緊急輸送道路として災害時に通行を確保すべき道路であるが、大規模地震時には、人家連担地区で沿道建物が倒壊し通行止めになる恐れがある。また、現道にある玉津隧道は昭和 24 年に建設されたもので、幅員が 3.7m と狭く、3.3m の高さ制限もあるため、車両同士のすれ違いが不可能であり、緊急時の物資の輸送等に支障となる恐れがある。その他、現道には 4 箇所のすれ違いが困難な箇所があり、特に大型車の通行時には離合が困難な状態である。当バイパスの整備により、避難、救助、物資の輸送、施設の復旧活動のための道路が確保できる。
- 国道 378 号は、国道 56 号が災害等により通行止めになった場合の代替路線として緊急時の役割は大きい。過去に、国道 56 号が豪雨により宇和島市吉田町白浦で通行止めとなり、代替路線となつた実績がある。
- 県が公表した「大規模地震発生時における津波浸水想定範囲 H25. 6」や県地域防災計画の『原子力災害対策重点区域』に俵津バイパス周辺地域が含まれており、当バイパスはこれら災害発生時の避難ルートになる。

##### 【医療施設へのアクセス向上】

- この地域にとって、当該路線は三次医療施設である市立宇和島病院に救急患者を搬送する最短のルートである。当バイパスの整備により、現道の玉津隧道などの離合不能区間や離合困難区間が解消され、救急搬送時間が短縮されるとともに、急カーブによる救急患者への負担を軽減できる。

##### 【歩行者、通行車両の安全確保】

- 現道の人家連担地区では道路幅員が 4m 程度で歩道もない。俵津小学校や明浜中学校へは、現道が危険であるため狭小な市道に迂回し通学している。当バイパスの整備により、歩道を設置することや現道の通過車両が減ることで、歩行者の安全が確保できる。
- 自転車等により、西予市と宇和島市間を通勤通学等している利用者にとっては、玉津隧道は幅員 3.7m と狭いうえに歩道もなく、車両とのすれ違い時には特に危険である。歩道の整備により、通勤通学時の安全が確保できる。
- 車両事故は、主に人家連担地区の幅員狭小区間で多発している。当バイパスの整備により、車両同士の円滑な離合が確保され交通事故の減少が期待できる。

##### 【物流の効率化】

- 当該地区は、就業者のうち第 1 次産業就業者の割合が高く、特に農業と漁業の町である。農業では温州みかん等の柑橘類の栽培、漁業ではチリメン漁、真珠、ハマチや鯛の養殖が盛んであり、主に陸路で運搬されているが、現道の幅員が狭く特に玉津隧道では幅員が 3.7m で 3.3m の高さ制限もあることから、生産物の輸送に支障をきたしている。また、製塩工場に搬入される原塩は、海上輸送で搬入され製品を陸送しているが、バイパスの整備により原塩も陸送による搬入が検討されている。当バイパスの整備により、幅員狭小区間が解消され輸送効率の向上が図られる。

#### (2) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 宇和町、三瓶町、明浜町、城川町、野村町の 5 町が合併し「西予市」が誕生した。（平成 16 年 4 月 1 日）
- 宇和島市、吉田町、三間町、津島町の 1 市 3 町が合併し、新しい「宇和島市」が誕生した。（平成 17 年 8 月 1 日）
- 四国横断自動車道が宇和島北 IC まで開通した。（平成 24 年 3 月 10 日）

#### 4. 事業の進捗状況及び進捗の見込み

(うち用地補償費) H25末投資事業費	(1,233百万円) 8,790百万円	[進捗率：94.3%] (事業費換算) [進捗率：95.1%] (事業費換算)
(1)事業の進捗状況	埋立て工事にあたり、利害関係者との交渉や調整に日数を要したことから事業が長期化している。埋立て部については、平成25年度までに土砂搬入が完了し路面施設の工事を進め、近接の橋りょう工事にも着手している。	
特に安全面等で課題のあった玉津隧道に替わる「俵津玉津トンネル」が、平成26年7月に供用開始予定となっている。		
(2)これまでの整備効果	平成25年度までに1.3kmを部分供用しており、道路利用者の安全性・利便性が向上している。また、平成26年度に1.3kmの部分供用を予定している。	
(3)事業の進捗の見込み	埋立て部や橋りょう工事を順次進めることから、平成28年度の全線供用に向けて取り組むこととしている。	

#### 5. 事業の投資効果（費用対効果分析）

費用便益比

##### 【事業全体】

$$\begin{aligned} C : \text{総費用} &= 10,731 \text{百万円} \\ &\cdot \text{事業費} & 10,692 \text{百万円} \\ &\cdot \text{維持管理費} & 39 \text{百万円} \\ B : \text{総便益} &= 4,468 \text{百万円} \\ &\cdot \text{走行時間短縮便益} & 3,955 \text{百万円} \\ &\cdot \text{走行経費減少便益} & 450 \text{百万円} \\ &\cdot \text{交通事故減少便益} & 64 \text{百万円} \\ B/C &= 4,468/10,731 = 0.42 \end{aligned}$$

##### 【残事業】

$$\begin{aligned} C : \text{総費用} &= 238 \text{百万円} \\ &\cdot \text{事業費} & 228 \text{百万円} \\ &\cdot \text{維持管理費} & 11 \text{百万円} \\ B : \text{総便益} &= 868 \text{百万円} \\ &\cdot \text{走行時間短縮便益} & 799 \text{百万円} \\ &\cdot \text{走行経費減少便益} & 63 \text{百万円} \\ &\cdot \text{交通事故減少便益} & 6 \text{百万円} \\ B/C &= 868/238 = 3.65 \end{aligned}$$

※端数処理の関係で合計が合わない場合がある。

## 6. コスト縮減や代替案立案等の可能性

- コスト縮減の取り組み
  - ・埋立て部の舗装構成の検討

埋立て部の盛土材に俵津玉津トンネル建設工事で発生した掘削残土を用いることで地盤強度を向上させ、安価な路盤材に変更することでコスト縮減を図った。
  - ・トンネル照明の検討

LED照明を採用することにより、維持管理費用を含めた総費用の縮減を図った。

## 7. その他の

- ・第六次愛媛県長期計画において、（重点施策 17：地域を結ぶ交通体系の整備）に位置付けられている。
- ・国道 378 号（八幡浜・宇和島間）整備促進期成同盟会による事業促進の強い要望がある。
  - \* 国道 378 号（八幡浜・宇和島間）整備促進期成同盟会

国道 378 号（八幡浜・宇和島間）の整備促進を図ることを目的とする同盟会で、八幡浜市、西予市、宇和島市の 3 市の選出する委員をもって組織される。

## 8. 対応方針（素案）

本事業を『継続』としたい。

- 1 十分な精度で計測が可能かつ金銭的表現が可能とされている 3 つの便益のみを用いて B/C を算定した結果、事業全体の B/C は 1 未満であるが、残事業の B/C が 1 以上である。
- 2 国土交通省の「費用便益分析マニュアル」における 3 便益以外に、以下のとおり多岐多様にわたる整備効果が発揮できる事業である。
  - ① 津波や原子力災害発生時の避難ルートになるとともに、一次（一部二次）緊急輸送道路として災害発生時において、救助をはじめ物資の輸送、諸施設の応急復旧を実施する道路が確保できる。
  - ② 迅速かつ円滑な救急救命活動が実施できる。
  - ③ 児童、生徒等の通学をはじめ、歩行者の安全が確保できる。
  - ④ 地域の重要な産業である柑橘類や水産物など、農林水産品等の輸送効率が向上する。

以上を総合的に判断し、継続としたい。